

会 議 録

1 会 議 の 名 称	産業建設常任委員会
2 日 時	令和 7 年 2 月 2 6 日 (水) 午前 9 時 3 0 分 開会 午前 9 時 4 9 分 閉会
3 場 所	全員協議会室
4 出 席 者 (7 人)	前田 秀資 今野 康敏 荻野 貴文
	越水 崇史 笏田 巖 米谷 政久
	森尾 武史
5 欠 席 者	なし
6 説 明 員	なし
7 傍 聴 者	なし
8 事 務 局	次長 主任主事
9 会議のてんまつ	別紙のとおり

議 題 6 年 「最低賃金の改善と中小企業支援の拡充を求める
陳情第 1 4 号 意見書」の採択を求める陳情
結 果 不採択

午前 9 時 3 0 分 開会

○委員長【前田秀資議員】 ただいまから、産業建設常任委員会を開会いたします。

これより、本委員会に付託されました案件の審査に入ります。会議は、配付してあります次第により進行いたします。

それでは、「令和 6 年陳情第 1 4 号、「最低賃金の改善と中小企業支援の拡充を求める意見書」の採択を求める陳情」を議題といたします。

本件についての各市の状況、本市の状況等については、配付した資料のとおりです。

それでは、本件についての意見等をお願いいたします。

○委員【越水崇史議員】 「6 年陳情第 1 4 号、「最低賃金の改善と中小企業支援の拡充を求める意見書」の採択を求める陳情」の意見を申し上げます。

日本では、年金、医療、介護、子育て支援といった社会保障制度が非常に充実しており、多くの国民がその恩恵を受けています。しかし、これらの制度を維持するには膨大な財源が必要であり、その一部が社会保険料として私たちの負担となっています。

物価に負けない賃上げ、最低賃金の引上げについては、政府も政策推進しています。国では、経済対策を続けていて、昨年では 3 0 % を超える高水準の賃上げ率となり、この流れを止めないよう、賃上げ分を価格に転嫁できるよう、働きかけを行ったり、企業の経営基盤整備を実施しています。

コロナウイルス感染症流行の影響もあったかもしれませんが、老舗企業が赤字で悩み、日本での生産を諦めて、海外での生産に切り替えた結果、地元では雇用危機が発生するなど衝撃的な事実もあります。賃金上昇が重荷になり、雇用確保さえ困難な企業もある。

政府も日本の状況を見ていないわけではありません。中小企業の業務改善や効率化を図るための設備投資を後押しする支援をさらに拡充していますし、賃上げが促進しやすくなるような税制の周知広報も行っています。全国的に賃上げムードが出てきている。社会保障と税の一体改革では、国民が広く受益する社会保障の費用を、高齢者だけでなく、子育て世代から、あらゆる世代が広く、公平に分かち合い、若年層世代が高齢者世代を担う形から、あらゆる世代がそれぞれの世代を支える形となりました。

中小企業をなくしてはならない。使命感を持って、政府も様々な対策を講じています。皆さんの生活を守ろう、賃金も上げよう、雇用も継続させようと中小企業支援策もコロナ禍においてからも実施されています。

したがいまして、政府としては、既に対応策を実施しているところでありますので、本陳情に対しては不採択とさせていただきます。

○委員【夢田巖議員】 それでは、「6年陳情第14号、「最低賃金の改善と中小企業支援の拡充を求める意見書」の採択を求める陳情」について、志政会を代表し、意見を申し上げます。

陳情趣旨の「最低賃金の引上げとともに、社会保険料負担の軽減と国庫負担増が必要であり、社会保険料の事業主負担の軽減が、賃金への転嫁や正規雇用の増大につながると考えます」とありますが、国では、中小企業・小規模事業者の生産性向上や価格転嫁等の取引条件の改善等の取組を全力で進め、物価に負けない賃上げと最低賃金引上げの加速、地域間格差の是正を図るとされております。

国民の安心安全と持続的な成長に向けた具体的施策として、2024年の春季労使交渉では、賃上げ率は33年ぶりの高水準となり、この流れを継続拡大し、物価上昇を上回る賃金上昇を全国的に幅広く普及定着させるため、企業数の99%以上、従業員数の70%近くを占める中小企業を中心として、価格転嫁の円滑化等の環境整備を推進するとともに、経営基盤の強化、成長に向けた支援を充実することと、賃上げ環境の整備をさらに推進しております。

また、中小企業の業務改善や設備投資に対する支援をさらに充実し、令和6年度税制改革において改正した賃上げ促進税制について、制度詳細の周知広報を徹底することで、中小企業が最低賃金引上げ等の事業環境変化への対応を円滑に実施できるよう、相談体制を拡充しております。

加えて、持続的・構造的賃上げに向けた価格転嫁等の取引適正化の推進、省力化・デジタル化投資の促進、人への投資の促進、並びに多様な人材が安心して働ける環境の整備、中堅・中小企業の経営基盤の強化、成長の支援といった施策を総動員し、全ての世代の現在・将来の賃金・所得を増やすために努められております。

したがって、政府としましては既に問題を認識し、対応を行っておりますので、本陳情に賛同することは適切でないと考え、不採択といたします。

以上です。

○委員【荻野貴文議員】 6年陳情第14号、進風会を代表して意見を述べたいと思います。

近年、政府主導による賃上げ要請や最低賃金目標の提示が行われ、その結果は少しずつ現れていると言えます。長いデフレ状況から何とか転換を遂げようとしている今日の社会経済状況において、働く人々のベースアップや最低賃金の引上げは取り組んでいかなければならない課題であると認識しています。

賃金を考えるときには、様々な要素、要因に目を配らなければなりません。企業規模や経営状態、さらには社会保険や金融制度など、検討しなければならない事項は多様なものがあります。具体的な検討事項として、最低賃金の引上げは企業経営に対して過度な負担をもたらす可能性があります。特に、中小企業は大企業に比べて資金繰りに余裕がなく、急激な人件費の増加は経営の柔軟性を損ね、

従業員の雇用維持や事業継続に深刻な影響を及ぼすおそれがあります。

さらに、最低賃金の引上げにより、一部の中小企業では新規雇用が困難になり、代替策として、ＩＴ化や機械化を推進した場合、新たな負担が生じることとなります。新規雇用者の雇用機会が減少するリスクも考えられます。

加えて、最低賃金の上昇が直ちに労働者の能力向上や生産性向上につながるわけではなく、スキルアップや収入向上を目指すための体制整備も必要です。中小企業が生き残るためには、価格転嫁問題など、現在でも大変な状況である上に、さらに大きな負担がのしかかってきます。

また、企業が増加した人件費を製品やサービスの価格に転嫁する場合、物価上昇が促進されるおそれがあり、物価上昇を超える賃上げが求められます。大企業においては相応の対応ができますが、中小企業では困難な状況があり、今年の春闘では連合も中小企業について特に言及しています。

さらに、現在は人手不足が言われていますが、労働市場は需要と供給のバランスに基づいて柔軟に機能することが望ましい一方で、国や地方自治体の一律の基準が強くなり過ぎると、企業側の裁量が制限され、労働環境や賃金体系の自主的な改善が妨げられるおそれがあります。このような市場原理を阻害するようなことは長期的な経済競争力の低下につながりかねません。

社会保険料の事業主負担軽減も具体的な対策として求めるべきです。まずは事業主負担の軽減を実現することが企業活動に余力を与え、より具体的な賃金の引上げの土台となると考えます。

労働者の生活水準向上を目指すのであれば、最低賃金の引上げに加え、住居支援、医療、教育の充実、税制優遇措置などの直接的な生活支援策や、職業訓練、スキルアップを促進する政策、より包括的な施策が必要です。一律の賃金上げだけでは企業や経済全体に過剰な負担をかけるリスクが危惧されます。

以上の理由から、最低賃金の引上げや中小企業支援の拡充の必要性は認識しつつも、単一の政策に偏らず、企業特性を加味した上で、それぞれの実態を踏まえた包括的かつ多角的な施策を重視すべきだと考え、本陳情の反対意見とさせていただきます。

○委員【森尾武史議員】 それでは、「６年陳情第１４号、「最低賃金の改善と中小企業支援の拡充を求める意見書」の採択を求める陳情」について反対の立場から意見を申し上げます。

最低賃金の引上げは、２００８年頃より平均２．７％程度、毎年上昇を続け、２０２４年においては４．４９％と、ここ３０年で一番の伸びを見せました。この流れは２０２５年度も継続していくものと思われます。また、いよいよ顕著になってきた少子高齢化により、働き手の確保は厳しさを増し、売手市場により賃金上昇の動きはますます加速していく流れとなっております。

陳情内容としては、最低賃金を抜本的に引き上げることを要望しておりますが、本来、賃金上昇の原資は、経済成長による企業収益の増加や労使一体で取り組む生産性向上によりもたらされるものであり、企業の競争力、成長力が増加した上

で行われるものであります。インフレする時代、苦しむ労働者の生活の助けとなる賃金上昇の流れを進めることに全く異論はございませんが、企業の健全な成長と労働者の能力、生産性アップが伴わない中での急激な賃金上昇は現実的ではないと考えます。

最低賃金が増える一方、コロナ禍回復途上での長引く戦争、円安の高止まりによる物価高騰は、コストアップインフレとして企業収益を強く圧迫しております。そういった中、さらなる急激な最低賃金の上昇圧力は、余裕を持たない中小企業の体力をますます削るものであり、労働者の雇い止め、ひいては企業倒産にもつながりかねません。企業が負担に耐えつつも成長し、労働者が賃金上昇を勝ち取るその変化は、穏やかでバランスのとれたものにしなければなりません。

また、陳情者は中小企業への支援として社会保険料の負担額を国庫負担の増で求めています。社会的に厚生年金加入者の増加が望まれる中、一部の企業や労働者だけ支援することは公平性に欠けると考えます。生産性向上や企業努力により全額自己負担で賄っている中規模企業や労働者にとっては、長期的には納得感に欠けるものではないでしょうか。国民から集めた貴重な税金の一部を原資として使うのならば、中小企業が自立可能となる生産性向上に資するものや、労働者のリスクリングによる価値向上などの成長を促すために使うべきです。

また、企業規模の条件違いで新たな支援の壁を設けることは、先ほど述べたとおり、企業や労働者の成長意欲、競争意欲を阻害するものであると考えます。事務手続の煩雑化も起こり、それは企業の、そして国全体の生産性を悪化するものであります。

これまで述べたとおり、様々な理由から私たちの生活は苦しいものとなってきておりますが、だからこそ私たち労働者は、国を強くするために、自ら懸命に学び、働き、企業を成長させて、賃金上昇を目指すべきです。

以上のことから、本陳情に対しては反対といたします。

以上です。

○委員【今野康敏議員】 私からも「令和6年陳情第14号、「最低賃金の改善と中小企業支援の拡充を求める意見書」の採択を求める陳情」について、意見を述べさせていただきます。

まず、陳情の趣旨にある、神奈川県最低賃金を1162円に引き上げる神奈川県地方最低賃金審議会の答申については、物価上昇率と生活費を反映し、既に2024年10月1日から最低賃金が1162円に引き上げられており、神奈川県は全国平均以上の賃金引上げを実現しております。

また、全国的にも国を挙げて賃金の改革を進めております。

また、賃金引上げに必要な生産性の向上をサポートするために、中小企業に提供される業務改善助成金も導入、また、中小企業の労働条件改善に向けた無料相談窓口が設置されるなど、生産性向上のための支援も行われております。

このように神奈川県最低賃金に関する改善は、地方及び中央の最低賃金審議会の決定に基づいて行われており、毎年見直しが行われております。

また、政府は、最低賃金を引き上げるだけでなく、経済全体の回復を図るため、企業の生産性向上を認識した政策を推進しております。

さらには、中小企業の社会保険料負担軽減策として、事業主が労働者に社会保険を適用させる際に、その負担を軽減させるための社会保険適用促進手当が導入されております。

さらには、中小企業が新たに社会保険を適用することによって労働者の収入を増加させる取組を行った場合、助成金が支給されるキャリアアップ助成金なども導入されております。

以上のように、本陳情趣旨にあるような取組は、既に国及び県で課題認識され、その多くについて対応策が実施されていることから、陳情第14号についての不採択の意見といたします。

○委員長【前田秀資議員】 ほかに発言はありませんか。（「なし」の声あり）なしと認めます。

これより採決いたします。なお、採択に賛成でない方は不採択とみなします。本件を採択することに賛成の方の挙手を求めます。

〔挙手なし〕

○委員長【前田秀資議員】 挙手なし。よって、本件は不採択とすることに決定いたしました。

以上で、本委員会に付託されました案件の審査は終了いたしました。

なお、委員長報告の作成については、正副委員長に御一任願いたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長【前田秀資議員】 御異議ありませんので、正副委員長で作成の上、本会議に報告いたします。

以上をもちまして、産業建設常任委員会を閉会いたします。

午前9時49分 閉会

上記会議録は事実と相違ないので署名する。

令和7年2月26日

産業建設常任委員会
委員長 前 田 秀 資